

土木工事施工管理基準

令和6年4月

新潟市

1. 適用

新潟市における「土木工事施工管理基準」は、新潟県土木工事標準仕様書その2（令和6年1月）「土木工事施工管理基準」を準用する。

なお、これによりがたい場合は別途考慮する。

2. 改訂履歴

平成20年3月31日まで「新潟県土木部標準仕様書」を準用

平成20年4月1日制定

平成22年4月1日一部改正

平成24年6月1日一部改正

平成26年3月30日全部改正

平成26年11月25日一部改正

平成27年4月1日一部改正

平成29年3月1日全部改正

平成30年4月1日全部改定「新潟県土木工事標準仕様書」を準用

平成30年12月1日一部改定

令和元年10月1日一部改定

令和3年4月1日一部改定

令和4年4月1日一部改定

令和5年4月1日一部改定

令和6年4月1日一部改定

3. 読み替え表

土木工事施工管理基準において、語句を下記のように読み替えるものとする。

掲載箇所	読み替え前	読み替え後
基準内共通	標準仕様書	共通仕様書
基準内共通	新潟県土木部	新潟市
基準内共通	「ICT活用工事の拡大に向けた実施要領等の改定について（通知）」（令和4年10月12日付け技第703号）	「ICT活用工事における実施要領等の改定について（通知）」（令和3年3月15日付け新技第378号）